

新型コロナウイルス感染症に関する経済対策について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等に伴う影響に対して、市民や事業者向けに本市独自の経済対策を実施しています。また、国や県においても各種支援策を実施しています。

詳細は、下記URLからご確認ください。

◆本市独自の経済対策

(<https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/material/files/group/9/20408koronakaiken.pdf>)

◆家賃、生活費、住居にお困りの方

(https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/about_covid19_ishigaki/shimin/3729.html)

◆沖縄県融資制度

(https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/about_covid19_ishigaki/jigyosha/3663.html)

◆経済産業省の施策

(https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/about_covid19_ishigaki/jigyosha/3662.html)

◆農林漁業者への資金繰り支援策について

(https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/about_covid19_ishigaki/jigyosha/3907.html)

上記については一例です。

今後も引き続き、経済対策を実施してまいります。

本市ホームページ、SNS等において、情報発信を行ってまいりますので、ご確認ください。



新型コロナウイルス感染症拡大に便乗した 悪徳商法や詐欺に気をつけましょう

各自治体の新型コロナウイルス対策室を名乗り、個人情報を出さず不審な電話を受けた事例や、携帯電話会社名で、新型コロナウイルス関係の助成金を配布するといったメールが届いた事例など、新型コロナウイルスの感染症拡大に便乗した悪質な事例について、国民生活センターが注意を呼びかけています。

心当たりのない送信元からの怪しいメールやSMSが届いても、対応しないようにしてください。また、新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う事業者には耳を貸さないようにしてください。

不安に感じたら、**消費生活センター**又は**石垣市平和協働推進課**へご連絡ください。

石垣市では毎週月・火・木曜日にこのような消費者トラブルに関する相談窓口を「市民相談室」にて開設しております。

石垣市の新型コロナウイルス対策室です



もしもし、

【お問い合わせ先】

石垣市平和協働推進課 ☎0980-82-1253

消費生活センター八重山分室 ☎0980-82-1289

消費者ホットライン「188(いやや!)」番